

国空航第 1055 号
令和 2 年 6 月 29 日

公益社団法人日本滑空協会 会長 殿

国土交通省航空局安全部運航安全課長
(公印省略)

「技能証明に付された限定と同一の種類及び等級であって、操縦経験のない型式の航空機を操縦しようとする場合等の教育訓練に関するガイドライン」の制定について

標記について、別添のとおり制定しましたので、傘下会員、関係団体等に周知いただきますようお願いいたします。